



平成 21 年 2 月 19 日

各 位

会 社 名 明 星 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 大 谷 壽 輝
(コード番号 1 9 7 6 大証第 1 部)
問 合 せ 先 取 締 役 財 務 部 長 印 田 博
(TEL 06-6447-0275)

執行役員制度導入に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 2 月 19 日開催の取締役会において、執行役員制度の導入を決定しましたのでお知らせします。

記

1. 制度導入の目的

急速に変化する経営環境に対応するため、業務執行能力に長けた人材の登用を機動的に行える執行役員制度を導入します。また本制度の導入により、経営責任と業務執行責任を分離し、経営としての意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図ります。

2. 制度の概要

- (1) 執行役員の選任および解任は、取締役会が決議します。
- (2) 執行役員の職務および担当業務は取締役会で決定します。
- (3) 執行役員の任期は 2 年とします。

3. 制度の導入日

平成 21 年 6 月 26 日 (予定)

4. その他

執行役員の人事等につきましては、後日発表します。

以 上